

# 団 長 会 記 録

1 開催日時 令和2年2月26日(水) 11:04~11:18

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

## 3 出席者

### (1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 松崎淳、  
公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

### (2) 議会局出席者

局長 和泉雅幸、副局長兼総務課長 谷川純一、管理担当課長兼総務課副課長 小野関浩人、  
経理課長 奥澤陽一、参事兼議事課長 霜尾克彦、政策調査課長 田中一朗

## 4 議 題

### (1) 神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例施行規程等について

本日の本会議で審議が行われる予定の「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例」について、本条例案が議決された場合の対応を協議。

議会局から資料1及び、資料2により説明があり、議長より各会派において周知願いたい旨の発言があった。

### (2) 政務活動費の指針について

議長より「政務活動費の指針」を整理したとの報告があり、資料3及び、資料4により議会局から次のとおり説明があった。

ア 具体的な概要については、資料3を参照。

イ この指針は、令和3年4月に交付する政務活動費から適用する。

ウ この指針には全議員に対して、後日、議会局から配布するが、会派毎に説明が必要な場合は、経理課に申し出いただきたい。

また、議長から、条例改正案が議決された場合には、この指針に基づいて、政務活動費が今まで以上に有効かつ適正に活用されるようお願いしたいと考えており、各会派において、新たな指針について周知をお願いしたい旨発言があった。

### (3) その他

#### ア 障害者活躍推進計画について

議会局から、次のとおり報告があった。

(7) 昨年11月25日の団長会で、議会における当該計画については、神奈川県が作成する計画と連名で作成・公表が行われることとなる旨報告したが、本年1月末になって厚生労働省が示した作成の手引きによれば、連名での作成は認めないとのことであり、各任命権者ごとに作成することとなった。

- (イ) これを受け、県当局においては、「各任命権者と積極的に連携」して計画策定を行うとのことであり、議会局は、県当局と密接に情報交換をしながら、連携して計画を作成する。

## イ 新型コロナウイルス対策について

- 新型コロナウイルスに係る神奈川県対策について、次のとおり議会局から報告があった。
- (ア) 2月18日に神奈川県危機管理対策会議幹事会が開かれ、資料5のとおり「新型コロナウイルス県内感染のまん延防止の取組方針」が示された。
- (イ) 取組方針の1として、「県主催の会議、研修、イベント、訓練」が示され、「不要不急のイベント等については、規模の縮小、時間の短縮、延期、中止、代替手段への切り替えを検討する。」とのこと。
- (ウ) 「2(1)出勤」として、県職員の拡大時差出勤や、テレワークの柔軟な対応の方針が示された。
- (エ) 「2(2)適切な相談・受診」として、「発熱等の風邪症状が見られるときは、休暇を取得するなど外出を控える。」など、記載のとおりの方針が示された。

議会局から、「今後、議員の皆様への影響は、最小限となるよう努力するが、新型コロナウイルス対策の取組方針に沿った形で、議会局職員を含め、県当局の議事説明者などが勤務することになるので、ご理解ご協力を願いたい。」との説明があった。

さらに議長から、新型コロナウイルスのまん延防止のため、次の発言があった。

- ① 議員の皆様においても、必要に応じてマスクを着用し、『発熱等の風邪症状がみられるとき』など、ウイルス感染が疑われる場合は、必ず欠席届を提出するなど、適切な対応を取るよう、各会派における周知を願いたいこと。
- ② 新型コロナウイルスのまん延を防止するため、当局出席者は、先ほど議会局から説明のあった取組方針に沿い、議員と同様に必要に応じて欠席するなどの、対応を行うので、予め了承願いたいこと。
- ③ 自覚症状なく感染していた場合のまん延を防止するため、議員の皆様と同様、当局出席者が必要に応じてマスクを着用するので、併せて、了承願いたいこと。
- ④ この議会の取り組みについては、議長から当局へ伝えること。

以上